

審議結果通知書

平成22年8月30日

松阪農林商工環境事務所長 様

三重県環境調整システム推進会議 部会長

平成22年7月8日付けで提出のあった環境配慮検討書について審議した結果は次のとおりでしたので通知します。

対象事業の名称	復旧治山事業(始神谷)
(1)調整事項	<ul style="list-style-type: none">・動植物について・排水について
(2)調整の結果の内容	<ul style="list-style-type: none">・事業計画地の緑化については、在来種に外来種が交雑していないかを確認し、出来る限り現地の種子を用いること。・工事の実施に伴う濁水の発生については、木の葉返しと土留工により、軽減を図るということであるが、濁質が十分に落ちているかを確認し、濁水が流出している場合には対策を講じること。
(3)備考	